

中間案に対する意見と対応

- 1 環境審議会における中間案に対する意見と対応
- 2 パブリックコメント手続及び市町村・一部事務組合に対する意見照会の概要と対応

1 環境審議会における中間案に対する意見と対応

【概要】

- 循環型社会形成推進計画（第3期）改定版の中間案に関して、令和7年度第1回環境審議会において、その中間報告を行った。

1 日時

令和8年3月26日 午後2時から午後4時30分まで

2 審議事項

宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）の中間見直しについて

3 資料

- （1）宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）改定版（中間案）の概要
- （2）宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）改定版（中間案）

【結果】

- 意見と対応については資料2のとおり。

2 パブリックコメント手続及び市町村・一部事務組合に対する意見照会の概要と対応

【概要】

- 循環型社会形成推進計画（第3期）改定版の中間案に関して、パブリックコメント手続を行うとともに市町村・一部事務組合に対して意見照会を行った。

1 パブコメ及び意見照会を行った案の名称

宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）改定版（中間案）

2 公表等した関係資料

（1）宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）改定版（中間案）の概要

（2）宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）改定版（中間案）

3 パブコメの意見の募集期間

令和8年4月23日（木）から令和8年5月25日（月）まで

4 パブコメにおける関係資料の公表場所

循環型社会推進課・HP、県政情報センター等

【結果】

- 県民からの意見は特になし。
- 市町村・一部事務組合からの意見と対応は資料3のとおり。